

## 令和4年度第3回行政評価委員会 会議録

日 時：令和4年8月3日（水）18時30分～20時05分

場 所：伊予市庁舎3階庁議室

出席者：妹尾克敏委員長、西田和真副委員長、倉澤生雄委員、下柳裕子委員、重岡真美委員、木本敦委員

事務局：企画振興部企画政策課（向井・小笠原・木下・曾我部）

傍聴者：4人

### 1 開会

会議の成立及び傍聴者が4人であることを確認した。

### 2 議事

#### (1) 第2回会議録の確認

第2回委員会では、地域創生課所管の「ふるさと納税事業」を含む3つの事業を審議した。

会議録については、各委員において発言内容等に誤りがないか確認を行った後、伊予市ホームページへ掲載する。

#### (2) 行政評価（外部評価）

評価対象事務事業シートに基づき、担当課から概要説明を行う。その後、担当部長から所管課ごとの事業総括を行う。

No. 4 企業誘致促進事業（商工観光課）…………… 2

No. 5 クラフトの里管理運営事業（商工観光課）…………… 11

#### (3) 次回の委員会日程

第4回委員会は8月31日（水）18時30分～

第5回委員会は9月14日（水）18時30分～

#### (4) その他

令和3年度事務事業評価の意見公募の結果について。意見公募期間は7月1日から29日の約1か月間であったが、寄せられた意見はなかった。この期間のホームページ分析を行ったが、資料に掲載のページビュー数やページ別訪問数には市職員が閲覧したものも含んだ数値であるため、市民の閲覧者は非常に少ないと思われる。ここ数年は同じような状況が続いているため、情報提示の手法だけでなく、市民意識を向上させる方策についても検討する必要がある。

### 3 閉会

#### No. 4 企業誘致促進事業（商工観光課）

総合計画：産業振興都市の創造－活力ある商業・工業の振興

企業誘致及び既立地企業の留置に努め、働きたいと思える環境を整える。

事業対象：企業、企業誘致関連団体

事業目的：企業の立地をしようとする者に対し、必要な用地等や従業員の確保に関する協力を行うことで、誘致を図るとともに、既に立地している企業の留置対策に努め、企業活動の活性化と新規雇用の創出を図る。

事業内容：工場を立地した事業所に対し、企業立地奨励金や雇用促進奨励金を支給する。また、工業の振興に関する事務経費や県内協議会へ負担金を支払う。

予算・決算：当初予算110,851千円、決算額106,091千円（詳細は資料4ページ）

人件費：0.20人工

#### （商工観光課）

資料1ページ目。本事業は、総合計画における産業振興都市の振興のうち、工業の振興に関わる事業である。伊予市内に工場を立地した事業所に対し、立地奨励金や雇用の奨励金を支給している。また、工業振興に関する事務経費や協議会への負担金も支払っている。

昨年度の課題にあるとおり、企業から立地の打診はよくあるが、条例に見合う条件の土地がないため、近隣の情報収集に留まっているのが現状である。

資料4ページ目。直接事業費の内訳は、企業立地促進奨励金7,298万円と雇用促進奨励金3,300万円を合わせて1億598万円と事業費の大部分を占めている。補助金額の詳細は、補足資料1ページ目。特定の期間に新規雇用者を1年継続雇用した場合、1人につき50万円を補助している。2ページ目。2社を対象として、1事業所当たり年間5千万円を上限として企業立地促進奨励金及び用地取得奨励金を交付している。

活動指標は企業立地促進奨励金の実績が2件、雇用促進奨励金の実績が66件である。向こう5年間の直接事業費の推移は、補足資料2ページ目のとおり、令和7年度までは企業立地促進奨励金を支払う予定である。

成果指標は、事業の目的にもある企業留置対策に関する指標に変更している。現在23社であり、今後も引き続き操業してもらいたいと考えている。新たに誘致可能な条件が揃えば、指標そのものは見直したいと考えている。

自己判定は、東京で開催予定であった、えひめ産業立地フェアが新型コロナ

ウイルス感染症拡大の影響によって中止になったこと、また大規模用地への工事誘致が落ち着いたことなどから、妥当性をBとしているが、有効性や効率性は認められることからAとしている。

一次判定では、企業誘致につながる情報の収集に努める必要があるものの、事業の継続は必要と判断し、それぞれAとしている。

(委員)

誘致する企業の対象になるかどうか分からないが、企業誘致に成功して新規雇用が生まれると、世代的には若い世代を取り入れたいという考えがあると思われる。その人たちが、今後伊予市に定住しようと考えたときに、小児科がない、産婦人科がないということが大きな課題になってくるだろう。生活する上での心配が少なく、安心して生活できると思える地域に若い世代は移住してくる。近くにそういう病院があるかないかは重要視されるのだろう。

住民にとっても、産婦人科は松山や砥部まで行かないといけない。そういうことが、若い世代が伊予市を離れていく原因になっているのではないか。企業を誘致して新しい雇用や若い世代を呼び込みたいのであれば、そのようなものも誘致できるようにならないのだろうか。

(商工観光課)

本事業は、固定資産税や新規雇用に対する優遇、県有地や市有地に限定される土地を取得した際の優遇措置がメインである。対象となる業種が限られており、製造業、情報通信業、運輸業、卸売小売業等が挙げられる。委員ご指摘の小児科等の病院は、現時点では含まれていない。

また、固定資産税が5,000万円以上のある程度大きな企業という縛りがある。そのような企業を誘致できれば、創業時には市内に雇用が生まれ、雇用の環境が整えばそこに暮らす人が増えてくる。そうなると、各種サービスが市内に入ってくるだろう。本事業では、あくまでも対象事業者は限定されるが、企業の進出が様々な好循環を生み出すと捉え、引き続き各種の誘致活動を進めていく。

(委員)

いくつか質問をしたい。まず、雇用促進奨励金事業について。補足資料1ページ目。事業概要に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したとあるが、この事業はコロナ禍に関係なく実施していた事業であるのか。

(商工観光課)

お見込みのとおりである。補足資料1ページ目をご覧いただきたい。交付対象者の(3)伊予市企業誘致促進条例第4条の規定による指定を受けた法人が、交付要件のイ「伊予市民を操業開始に伴い雇用し、雇用の日から1年経過時において引き続き住民登録及び雇用が継続されていること」が従来条例に合致す

るものである。今回、コロナ交付金の関係で交付要件のA「伊予市民を令和2年2月1日から令和3年2月28日までの間に新規雇用し、かつ雇用の日から1年経過時において引き続き住民登録及び雇用が継続されていること」を新たに設けている。これまでは市の単独予算で実施していたものが、交付要件のAであってもイであっても、国の予算の対象となるということであったため、市にとって有利な形で交付金を活用している。

本事業は、昨年度も外部評価の対象となっていた。令和2年度は新規雇用の奨励金として5件250万円を支出しているが、令和2年2月1日から3月31日までの期間内に雇用を行い、なおかつ1年間に該当した件数は限られていた。その後、令和3年2月28日までの新規雇用者が66人いたということである。

(委員)

理解した。そう考えると、コロナ禍によって国の予算が活用できるようになり、この事業自体はやりやすくなったということだな。

次に、企業立地促進奨励金について。令和2年度の実績が2件であり、資料を見ると、令和7年度まで交付するようになっている。説明中に条例に見合う条件の土地があれば考えるとあったが、現時点ではそのような用地がなく、誘致が難しい状況である。そのような中で今後どう展開していくのか、方向性を聞かせてもらいたい。

(商工観光課)

企業誘致立地促進奨励金の交付を受けている2事業者は、臨海埋立地の県有地に入った事業者が該当する。現時点では、このような大きい企業を誘致できるような用地を開発する予定はない。ただ、民間企業ではそういう考えを持っているところがある。企業誘致できるような土地があれば、民間開発を含めた形も検討したい。実現できるか、できないかは別の話であるが。伊予市は交通の利便性が高い土地柄であるため、市内で事業をしたいという企業は多い。開発できる土地が今のところないため、都市整備課等も土地利用について常時検討をしているが、現時点で見込みはないという現状である。

(委員)

令和3年度に交付している用地取得奨励金は、候補者がいないと令和4年度以降は必要なくなる。この浮いた予算枠を今後どのように活用していくのか。具体的な計画は何かあるか。

(商工観光課)

現時点で新たな奨励金の想定はない。事務事業評価シートの向こう5年間の直接事業費の推移を見ていただきたい。現時点での想定ではあるが、令和8年度は38万6,000円としている。企業誘致フェアに出展する経費等を考えている

程度である。新たな見込みが立てば、見直しを行って必要経費を加えていくようになる。

コロナ関連交付金を活用した補助事業は令和2年度限りであり、新たな国の制度で活用できるものがない限りは、国の財源を充てることはできない。ただ、用地開発も含め、新たに取り組む可能性があれば、条例に従って市の単独予算で組むことになる。

(委員)

理解した。企業誘致に取り組んでも、実現するかどうかは分からないところが多いが、継続して実施してもらいたい。

(委員)

企業誘致だけでなく、既立地企業の留置対策も含まれている。事業内容を見ると、依然として立地した企業に対して雇用促進奨励金等を交付するだけである。伊予市のホームページで工業団地というキーワードで検索すると、一つは伊予市雇用促進奨励金交付要綱が出てきた。要綱の別表を見て、工業団地が8か所。中山が3か所と旧伊予市内に5か所あるのが分かった。また、伊予市議会だより第21号がヒットした。ここには松前町南黒田の工業団地内の道路について掲載されており、調整区域を開発するには地区計画を定めて市街化区域に編入することについても記載があった。

先ほどの説明に、伊予市として工業団地・企業用地の造成については予定がなく、民間による開発ならよいとあった。民間が開発しようと思えば、市街化区域による規制があるため、実現が難しい。私見ではあるが、松山圏域未来共創ビジョンや松山広域都市計画の内容を見ると、全てが松山市中心で周辺市町は緑を残して農業等をしていけばよいという印象を受けた。昨年開催された県の都市計画の説明会にも参加したが、市街化区域をこれ以上延ばすつもりは全くない感じである。

今回新たに企業の留置対策に言及しているのだが、これに対する指標がない。成果指標に市内の立地企業数が23社と記載しているが、過去には撤退した企業もあるだろう。撤退した企業がなぜ撤退したのか。新たな取組を考えるヒントを集めて、対策を講じていくべきである。社会・経済情勢の変化で撤退するのは致し方ないことだが、インフラが不十分という理由もあるのだろう。

八倉にある工業団地からよんやくが撤退した。今は新たに企業が入っているが、朝夕はあの工業団地から車で伊予川内線に出ることはできない。よんやくは卸業であるため、午前中に薬を各病院に運ばないといけないのだが、なかなか出ることができない。一方、同じ卸業の四国アルフレッサは下三谷の工業団地に立地しており、伊予川内線には出やすいところである。そういうインフラ

等の条件も絡めて企業誘致の取組を進めていくのであれば、何か指標を設定する方がよいと思う。いずれにしても、働く場がないと市が活性化しない。そういう視点も気にしてもらえるとよい。

(委員)

事務事業評価シートにある担当責任者の事業の苦労した点・課題について。リモートオフィス、テレアポオフィス用の中規模事務所に関する問い合わせが徐々に増えてきており、各種取組を進める必要があると言及しているが、その点について私が思っていることをお話する。

伊予市の環境の良さ、海山を含む景観の良さ、空港からのアクセスの良さ。それらはすごい強みであり、徳島県の神山町と比べても伊予市の方が断然便利で、環境の良いところだと思っている。伊予市の良さを前面に出し、ポテンシャルの高さを生かした誘致活動を展開してもらいたい。

企業誘致のインセンティブとして税制優遇を考えるのであれば、固定資産税評価額 5,000 万円以上というところは見直しが必要ではないか。例えば、空き家を活用したりリモートオフィスによる市内進出を考えると、到底この金額にはいかない。

また、テレワークを望む企業を誘致するのであれば、通信環境を整備する必要がある。この通信環境整備は企業誘致に資するだけでなく、伊予市に住む人たちにも大きなメリットがある。通信環境が弱いから若い世代が市外に出ていくという話もある。通信環境整備は市民生活向上に役立つものでもある。

そういった点から、企業誘致のためにも市内の通信環境を整備し、税制面でのサポートもできるように改善していくと、リモートオフィス等の進出を拡大していく余地は十分あるように思う。

(委員)

説明や回答内容を聞いて感じたのは、企業誘致活動に積極的に取り組み、企業誘致を進めたい思いはあるが、まずコロナ禍という問題がある。それに加えて、受け入れ側のインフラや用地などが整っていないため、動くに動きづらいというジレンマをすごく感じた。それらの整備については、各省庁との連携等もあり、一朝一夕には進まない。恐らく、その辺りが整わない限りは手を挙げてくれる企業もそう多くないと思う。

それならば、整わないなりの取組を考えてはどうか。リモートオフィスやテレワークオフィスについて、他の自治体ではどのような取組をしているかの調査にお金を使うのはどうだろうか。コロナ禍によって視察も難しいかもしれないが、何か工夫をしてもらいたい。

インフラや用地というすごく大きな問題で立ち止まってもいけない。できるところから進めてみてはどうか。

一住民として、市内に新たな企業が進出し、活動が盛んになると人が増える。そうなるまち全体が豊かになっていく。一住民として非常にありがたいことであるため、本事業の継続は大切なことである。全体的にジレンマがあるとは思われるが、引き続き頑張ってもらいたい。

#### (商工観光課)

伊予市だけでなく、他の市町村についても同様の問合せがあるのだが、やはり企業としては大きな土地を探していることが多い。リモートオフィスやテレワークオフィスといった比較的小さいところを探している事業者もいるとは思っているのだが、地元の金融機関からの話は大きな土地についての話題が多い。

東温市では、スマートインターチェンジが新設されるところに工業団地を整備している。松前町も現状は具体的にはなっていないが、ある程度の形が固まってきており、それなりに大きな企業用地を目指しているとのこと。また、大洲市には、本市のような企業誘致促進条例がないため、今後策定する話も出ており、恐らく受け手がいるのかなという感じ。

本市においても、悪く言うと塩漬け状態であった県有地の企業誘致が10年ほど経過してようやく終了し、令和3年度が奨励金支払いの初年度となった。企業用地を開発すれば、すぐに誘致できればよいのだが、需要と供給がうまくかみ合わないこともある。現状は少し落ち着いた感じである。本市は利便性も高い土地だと考えているため、トータル的に売り込めるように誘致活動を工夫していきたい。

なお、現状の企業誘致の対象を大型企業、大企業を基本的には考えているが、委員ご指摘の小規模事業者にも手を差し伸べることができ、また、例えば空き家を活用するという一定の条件をつけて別の問題も同時解決するような取組も今後検討していきたい。

#### (委員)

先ほど、企業は大きな土地を希望しているという話があったが、例えば土地があったとして、そこに企業が進出し工場などができると水の問題が出てくると思われるが、大丈夫なのだろうか。

尾崎の県営団地があるところで、以前に掘って水をポンプでくみ上げる計画があったように記憶している。地権者の反対があり、結局県に売って住宅になった。その代わりとして、当時は松前町から水を買うという話もあったように思う。一方で、下三谷工業団地の第三期工事は、排水でうまく水が流せないた

めに駄目になったということもあり、水の問題は非常に重要である。企業用地を確保したときに、水は大丈夫なのだろうか。

(商工観光課)

その点については、非常に問題になると思う。企業を誘致して物を作ることになれば、多くの水が必要になる。そうなると、水利の問題も関わってくるだろう。そういう点を考慮すれば、例えば運送業といった、貨物運輸の起点となる工場のような、なるべく水を使わない業種を誘致するというのとは一つの方法かもしれない。水ありきではない企業を誘致できればよいのだが、水を大量に使う業種になると、本市は非常に水が少ない土地柄であるため、水問題は出てくると思われる。

(委員)

昨日、伊予三島へ行ってきた。かなり雨が降ってはいったのだが、銅山川の3ダムは貯水率が20%台になっている。大きな工場が多い地域であり、かなりの量を工業用水として使っている。一般家庭では、バケツで水を溜めないといけないという危機感を住民は持っている。工業団地等を開発して企業を誘致するのに、水の問題は非常に重要だと思う。

(委員長)

企業誘致促進事業ということであるが、中身は企業立地の奨励金及び雇用促進の奨励金を支給するというもの。

伊予市への進出を希望している企業は増加傾向にあるという判断であるが、伊予市には営業本部はないが、県と同じような形で企業誘致を促進するためにマンパワーをどの程度使っているのか。あるいは、市長をはじめとする三役の皆さんが、企業に対してこっちは水は甘いぞと誘致活動にどのような形で従事しているのか。この姿勢は大事ではないかと考えている。

具体的に各論的な問題があろうと思うが、こういうところが伊予市の特徴であるから、こういう企業に進出していただくと、こういうメリットあるという一連の旨みを打ち出せるかどうか。

しかも、伊予市単独ではなく、松山圏域未来共創ビジョンという広域連携協約という枠組みもある。どうしても駄目なら隣の松前町、その先には松山市もあるという次善の策を提案する。ベストは伊予市内であるが、それが駄目ならベターはこういうところもあると。特にスマートインターができた中山地域には、使いにくいかもしれないが遊んでいる土地はありそうだ。それをどうにかして積極的に売り込んでいく。企業誘致だけではない仕掛けが生まれてくると、新たな雇用も生まれるだろう。

先ほど、上勝町の話が出ていたが、極端に言うと上勝町には売るものはない。全く売るものはないが、要は捨てるものを売ってみた。それでいい。存在感が上がる。

そのような新たな切り口を用意するという場合に、いわゆる既存の枠組みの中でどうこうではなく、言ってみれば、今まで誰も言わなかったようなことを市長たちが言うとは無視できなくなる。そういう環境を作っておいた方が、今後は非常に意味が出てくるのではないか。

(商工観光課)

現状、解決策はないのだが、委員から提案いただいた新たな土地で何かできるものがあるかもしれない。今後も広い視野をもって検討していきたい。

(企画政策課長)

本日は産業建設部長が他の公務で欠席しているため、統括コメントを預かっている。コメントを読み上げる前に、前任の課長として、また市の総合企画を担う課長として先に補足をさせていただく。

企業誘致の奨励金ということで、大きな工業団地等に企業を誘致する場合にどのような措置があるかということである。昨今の社会・経済情勢を鑑み、空き家や使われていない公共施設を改築・改修してIT企業等のサテライトオフィス、シェアオフィス、ワーケーションに利活用したいと考えており、現在様々な企業と研究・検討を進めている。

企業へのアンケート調査の結果によると補助金や税制優遇も大切であるが、それよりも重要なものが従前の企業誘致とは異なってきており、移住者として扱ってほしいということである。そして、何よりも重要視されるのは、地域の受け入れ体制の醸成。そのまちに移住して企業活動をする。そういうことで地域には受け入れてほしい。

また、アフターサポートをしっかりとしてほしいという意見がある。例えば、地域の有力者や地域の団体の挨拶回りに同行してほしい。シェアカーやシェアサイクルという制度を作ってほしい。そういう視点でサポートをしてもらえると地方に進出しやすいというアンケート結果が出ている。

全国でシェアオフィス等の取組が一番進んでいるのが北海道で、二番目が徳島県である。コロナ禍が落ち着いたら、上勝町・神山町・美波町・三好市といった自治体に視察研修に行こうと考えており、必要な制度については本市にも取り入れたい。現在、市内の周辺地域では光ファイバの整備を進めている。この事業が完了するまでに、何とか制度を構築して、多くの小規模な企業に入ってもらいたい。

以下、担当部長の総括である。近年、市外から新たな進出や市内での移動、拡張を検討している企業からの問い合わせが増えてきているが、市街化区域内で紹介できる物件はほとんどないのが現状である。

そのため、現在、都市整備課で検討を進めている、伊予インターチェンジ周辺の市街化調整区域における産業系土地利用への転換による企業誘致や、関係機関との情報共有により雇用の創出を図っていきたい。以上である。

## No. 5 クラフトの里管理運営事業（商工観光課）

総合計画：産業振興都市の創造－賑わいのある観光の振興

市民と観光客との交流を通じ、まちの魅力と活力を高める。

事業対象：道路利用者、観光客、市民及び施設管理者

事業目的：道の駅なかやまとして、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、木材工芸品の販売など、市の活性化に資する「地域連携機能」を併せ持つ施設運営を行う。

事業内容：施設管理は指定管理者が行う。市内の特産品や木材工芸品等の販売、そば打ちや木工クラフト製品製作などの体験を行うとともに、市内の観光施設案内や情報発信を行う。

市は指定管理者に指定管理料を支払うとともに、施設が円滑に運用できるよう、維持管理を行う。

予算・決算：当初予算11,946千円、継続費その他11,405円、決算額23,348千円  
（詳細は資料8ページ）

人件費：0.30人工

### （商工観光課）

総合計画における賑わいのある観光の振興に関わる事業である。クラフトの里は、令和2年3月に開通した中山スマートインターチェンジ新設に向けて、道の駅登録の申請を行い、平成30年8月に道の駅「なかやま」として登録された。事業の内容のとおり、施設管理は指定管理者である株式会社プロシーズが行っている。道の駅という性格上、事業の目的にある「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」の3つの柱を併せ持つ施設として運営している。

直接事業費は2,334万8,000円であり、内訳は8ページのとおり、指定管理料が1,000万円であり、その他の支出として空調設備改修工事や食の体験施設屋根養生工事、給水ポンプ取替工事などの修繕や工事が占めている。

資料5ページの成果指標について修正させていただく。成果指標の前年度の数値126,571人は、活動指標の入込客数の前年度実績にある159,819人の誤りであり、修正をお願いしたい。これに伴い、指標で表せない効果の表現についても合わせて修正する。

6ページ目。上段の途中経過にあるそば道場の雨漏りは、上記のとおり、屋根養生工事として応急修繕を施している。自己判定の事業成果において、施設条例を一本化し、指定管理協定についても一元化したことで、事務効率が高まったとしている。この点については、補足資料の3ページをご覧ください。資料中ほどの図のとおり、これまで同一敷地内にあったAからDの施設、及び

少し離れた JR 中山駅に隣接する E 特産品センターがそれぞれの条例に基づき設置・管理されており、指定管理も個別に公募していたため、管理経費が割高になっていた。これを下図のとおり条例を一本化したことにより、指定管理料の設計額を圧縮した形での公募が可能となり、前年度から 128 万 6,000 円の効率化を図ることができている。この条例の一元化に伴い、旧施設の看板改修に 21 万 8,000 円の費用がかかっている。

6 ページ目。自己判定の事業の苦勞した点において、施設の大規模改修は一旦完了し、今後はソフト部分のブラッシュアップが必要と考えている。一次判定においても、中山スマートインターチェンジの供用開始、道の駅、また中山地域の玄関口として、さらに観光交流拠点として、事業継続の必要性があるとしている。新型コロナウイルス感染症の影響によって伸び悩みがあること、職員の待遇改善も含め様々な手段・手法により施設の利用促進を図る必要があると考えている。二次判定では、イベント・サービスの質の向上に取り組むことで来場者数の増加をすべきとコメントがあり、行政評価委員会による選定事業として外部評価に諮ることになっている。

(委員)

事業の目的に、道の駅の機能として「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」という大きく 3 つの柱が挙げられている。現状として施設のハード面を整えることがやっと終わった段階で、今後はソフト面のブラッシュアップが必要という課題があるように次の段階に進んでいくのかなと感じた。

情報発信機能について。Instagram をフォローして、しばらく見ていた。私は中山町出身であるため、中山地域のことはよく分かっている方だと思う。発信を見て、なるほどと思うことがよくあるのだが、中山町以外に住んでいる人にとっては何だろうこれ？と思うような情報しか発信されていない印象を受ける。情報発信しようと一生懸命頑張っているのは理解できるが、テキストが全くない写真だけの内容では何を伝えたいのか分からない。ただこなしている感じがする。

中山地域には、写真愛好家が写真を撮影に来るようなネタがたくさんある。例えばソバの花が咲いたとか蛍がいるとか。功罪あるとは思いますが、発信したい魅力があふれている。訪れた人から何か情報があれば、ここに寄せてという感じでもよい。情報発信にはもう少し工夫をしてもらいたい。

私は仕事柄、取材で道の駅に行くことが多い。取材についてはライターが主導権を持っていることが多く、どの道の駅に取材に行くかを決定する。行先を決める際に重要視しているのは、「変わらないものがあること」と「常に変わっているものがあること」である。

クラフトの里には良い面もある。変わらない安心感がある。いつ行っても目的の店があり、いつ行っても目的の美味しさがある。ただ、あまりに変わらな過ぎて、今回はいいかなということにもなり得る。今後、ソフト面をブラッシュアップしていくとのことであったが、変わらないものをぜひ置いてほしい。シャーベットが美味しい。そばも美味しい。そば打ちも楽しい。ただ一方で、常に新しい何かを一つ入れていく。それがあると、立ち寄る人も増え、施設が活性化し、お金も落ちる。ぜひ工夫をお願いしたい。

(商工観光課)

委員ご指摘の情報発信の在り方や何か変わったなと思わせる一工夫については、指定管理者に対し積極的に情報提供したい。市が直接こうしてくださいというのは難しい。ただ、口を酸っぱく提案をしながら、自主的な変化を進めることができるように努めたい。

(委員)

指定管理の在り方について。施設が繁盛して忙しくなったり、管理者の努力で売り上げが伸びたりした際にインセンティブのようなものが働くような仕組みがあるのだろうか。利用料収入のない施設であるため、売り上げや利益がどのような取扱いになっているのだろうか。

(商工観光課)

クラフトの里は特産品等の販売ができ、飲食物の提供ができることが前提の施設であるため、本来であれば管理者が頑張れば頑張るほど利益が上がる。通常であれば、利益が上がった場合に指定管理料を利益の何%を返納するといった規定を指定管理の協定内に設けることもあるのだが、実はこれまで黒字になったことがない施設であり、現状では基本的に返納のルールがない形である。

現在の協定においては、もし儲かったとしても指定管理料は変わらず、儲かった分の利益は上がるため、当然インセンティブは発生するはずである。自社のためにも、ぜひ頑張ってもらいたいと思っている。

(委員)

なるほど。補足資料4ページを見ると、営業利益がマイナスに推移しているが、管理者が頑張れば自社の儲けになるということだな。ぜひ頑張ってもらえるようにサポートしてもらいたい。

実は、春先に東京から孫が帰ってきて、平日にクラフトの里に立ち寄った。その時に感じたことと絡めて少しお話する。

まず、イチゴ狩り行った。平日ということもあり、一つのハウスが私たちの家族でほぼ貸切り状態で、更にイチゴの味が美味しい。私も含め孫たちも非常によい体験ができて嬉しかった。

イチゴ狩りの後、こねこね亭で食事をし、とべ動物園に向かった。説明の中でスマートインターチェンジのことを触れていたが、松山市内からスマートインターチェンジを利用して中山に来るのは非常に便利で早い。動物園へもスマートインターチェンジを利用して松山インターチェンジ経由で行くと近い。

今、とべもりとして、とべ動物園とえひめこどもの城等を愛媛県が一体感を出して運営をしている。その中の一つに、関連として加えてもらえれば、ファミリー層を取り込むきっかけになるのではと思った。

もう一点。昔からであるが、クラフトの里周辺のスイカは美味しいのに、どうして取り扱わないのだろうか。道路端の露店は車が止めにくいため、販売してもらえるとよい。春はイチゴで、夏はスイカ。秋がくれば栗。栗ももうひと手間かけてはどうだろうか。半端ものの栗を活用して加工品を。できたてのモンブランはすごく美味しそうだし、集客もできる。

産地の名物を売り出しつつ、とべもりと一体感を出してファミリー層を呼び込むというような工夫も考えてみてはどうか。スマートインターチェンジを使えば、幼い子どもが飽きない時間で松山市内とアクセスできる場所としてアピールできると思う。

#### (委員)

クラフトの里のパン屋の裏で野菜を売っており、時間帯によってはスイカを買うことができる。大洲のあいたい菜や道路端の露店よりも安くて美味しいのが出ているため、私は利用している。

先月4回立ち寄った。1回は1時過ぎぐらい、あとは4時から5時台であった。時間帯によって入ってくるお客さんの層が変わってくる。この施設を利用しているのは、多くが運送業のような仕事関係の人。その人たちはトイレを利用して、自動販売機に寄って休憩してから出て行く。あとは旅行者やクラフトの里に何か目的があって来る人という感じである。

クラフトの里の施設配置を見ると、トラックは別の大きな駐車場があり、その奥に防災倉庫がある。一般車両が駐車場に入っていくと、目に飛び込んでくるのはトイレ。トイレしか見当たらない。パン屋は分かりやすいのだが、その奥にシャーベットを販売していたり、木工体験ができたり、蕎麦を食べることができたりというのは分かりにくい。場内配置図が分かりやすい場所にあると、各施設へ誘導できるのではないか。また、中山地域を代表する観光施設というのであれば、中山地域内の名所や施設を示した案内図も欲しいところだ。

クラフトの里についてもったいないなと思うことは、ビワ葉茶や上灘からの干物などを置いているが、中山地域の特産品というものが無い。野菜はたくさん置いているが、せっかくクラフトの里に来たのだから、ここでしか買えない

ものがあるとよい。中山地域らしい名産品を使って、新たな魅力を創出してもらえると思う。

それから、道の駅から少し松山寄りの交差点を曲がれば上灘に降りて行ける。それほど道は悪くないので、連携して誘客できるのではないかと。とにかく連携が悪い印象。各施設の連携について、一工夫を加えてもらいたい。

(委員)

コロナ禍になってから、しばらく行けていない。また行ってみようと思った。

ばらばらに指定管理をしてきた施設をまとめたことにより、その分の経費が節減できて、効果が出ていることは分かった。

現状として、コロナ禍によって人の移動が思うようにできない。今後、人が動きまわるようになってきた時にどれだけ盛り上がってくるのかというのを注視していきたい。

(委員)

指定管理を受けている事業者が、地元の人間としては林業をしている会社のイメージが大きくて、販売促進を得意とされているのかという疑念がある。施設のポテンシャルを、うまく発揮できないのかなという感じである。

地産の野菜を置いている空間にしてもそんなに広くない。スイカの話も出ていたが、私の近所はトマトを作っている農家ばかりである。トマトも卸しているというのを、一昨日ぐらいに友達がママ友の LINE グループにアップしていた。例えば、スイカだと今の時期が旬であるが、産地の半分以上が双海地域であるため、正直言って中山のものとして売り出す意識は低いのではないかと。

目新しい野菜等を作っている印象もあまりない。もちろん、頑張っている人もいるのだろうが、高齢化が進んでいるのが現実であるため、販売するのも弱い。SNS を使って情報発信するというのも、どうしても弱くなってしまっている印象である。

伊予市が施設の管理運営を任せているため、なかなか難しさはある。両者の関係性もあると思うが、改善に向けた提案は引き続きしていく必要性はあるだろう。

(商工観光課)

中山スマートインターチェンジできてから3年経過する。この間、コロナ禍で利用が不振だったということではあるが、それだけでは片付けられないところもある。現在、コロナ関連の交付金等を活用して、まずは中山スマートインターチェンジで降りていろいろな体験をしてもらおうというイベントを、今年の栗まつりの時期にしようと考えている。

また、指定管理者である株式会社プロシーズは林業部門が主体であり、クラフトの里の販売利益ではマイナスが出ているが、林業ではプラスである。結果、会社としては黒字になっており、林業で出た黒字部分がクラフトの里の運営で吸い取られているイメージである。この点については、指定管理ということで意見はできるのだが、指導というところまでは難しい。とはいえ、株式会社プロシーズ自体が第3セクターであり、市からの出資率も約73%であり、かなりの出資率となっている。十数年前になるが、第3セクターがもし破綻した場合に市の財政が急に悪化する懸念もあったことから、第3セクターのあり方について検討が必要だということもあった。この点については、所管課からの動きは難しいのだが、例えば企画部門と連携して、第3セクターとして管理がしっかりできているかどうかという切り口を変えて何かしらの提言をしていく。その中で少しでも改善していく。

また、委員の皆さまからは貴重な意見を頂いた。市役所からこうしてくださいと言っても、それは市の勝手だろうというようなところがある。外部の人からの意見だと言うと、少しは心が動いてもらえるのではないかと期待もある。重ね重ねになるが、より良い管理運営に向けて、改善点を出していき少しでも良くなっていく形になるよう進めていきたい。

(委員長)

気になったのは、担当責任者の苦勞した点と課題認識にあるテナント職員の接遇向上、意識醸成が急務というところ。そんなに目につくほどなのか。

(商工観光課)

担当課ということもあり、外部からお電話を頂く機会がある。かなり厳しい意見が寄せられている。

指定管理者としてお任せしている施設であるため、市としてはなかなか言いにくい面がある。ただ、それは施設がうまくいっているときが前提であり、現実的には営業利益がなかなか上がっていない状況である。これまでに各種交付金等を活用し、パンフレット等で周知・発信するなど、この資料に出ていないような費用を費やしているのだが、来訪者が必ずしもリピーターになっていないように思われる。

令和3年4月から新たな指定管理期間ということで公募をして、現在1年半ほどが経過している。実は、公募に応じた事業者はこの1社だけであり、ほかに選定の余地がなかった。以前に双海シーサイド公園の指定管理を公募した際にそれまでの指定管理者が落選をし、今は市外の会社が新たな指定管理者として入っている。管理者が変わった当時は、これまでのやり方から変わることも多く、変わることによる地元の反発や職員間のトラブルもあった。今は逆に、

これまでなかったものを取り扱っていたり、すごく接遇が良くなったりという意見も頂くなど、安定経営ができています。次回の指定管理の公募に当たっては、より多くの事業者が興味を持つよう発信方法を工夫するなど、今後考えていく必要があるのではと考えています。

(委員長)

クラフトの里と称しているため、木工芸などができる施設とイメージしてお客さんは入ってくると思う。その期待に応えるため、家具のような大規模なもの、売れたとしてもどうやって運ぶのだという耐久消費財的なものを陳列してもよいのではないか。

スイカについて。鳥取県大山の麓に行くと、売り方が「山ズイカ」と書いている。お山で採れたスイカ、山ズイカ。道端の露店でも書かれているが、インパクトのある名称であるため、特筆大書していろいろなところに置くとよい。

また、農産物としてのいわゆるA級品・超A級品だけでなく、少しいびつであるが、十分美味しいというB級品・C級品も並べておいてもよいだろう。そちらの方が、生産するのは大変であるということがリアルに伝わると常々思っている。西条市にある周ちゃん広場みたいに、ごそつとまとめて箱で売るといような、買う側がびっくりするような売り方を考えてみても面白い。周ちゃん広場では高齢の方が大量に買っていくのを見かける。今月はもう二度と来ないぞというような覚悟が見え隠れするような感じ。そういう消費者心理も先取りしてみてもどうか。

中山栗の一番の特産品は銀寄である。銀寄はどのような栗かを一目で分かるようにしないといけない。安価な中国栗とは正反対。座布団が大きく、この一粒を食べたら、かなりお腹がいっぱいになるというものである。これまで何度も言ってきたが、銀寄という品種を独立して売るといことになると、それ以外の品種も時期に応じて今はこれが食べごろだと周知する。例えば、梨でいうと、品種によって時期がずれて、豊水や幸水という名前もそれぞれである。それと同じような売り方をした方が、消費者は分かりやすい。

栗を収穫したら、燻蒸しないとすぐに虫が入る。その虫を釣り餌で売るとい提案をしたい。実は、栗虫は溪流釣りでは重宝がられている。虫栗だけを一斗缶等に詰めて、栗虫を売る。それこそ、さっきほど話のあったモンブラン以上に高く売れると思う。釣れるか釣れないかは本人の腕の問題である。

(委員)

実は、釣り用の虫栗だけを集めて出荷している。意外と大量に出るが、個人に売られるものではない。生産農家からすれば、お金にならない栗であるため、それがお金になるのであれば、ありがたい話である。

### (委員長)

アマゴやヤマメ、ニジマスよりも更に上流にいる魚はイクラなどを餌に使うのだが、私の経験上、それよりも栗虫の方がよく釣れる。そういう情報も売る際には必要だと思う。今まで思いもなかったような切り口で考える。実は捨てるものだが、捨てる前に何か価値を見出せないか。そういう考え方が必要である。

### (商工観光課)

虫栗のアイディアはすごく面白い。現在、虫が入った栗を一部加工してペースト状にするために出荷をしているが、外品扱いのため、値段は安い。それよりも、虫が入った栗だけを選んで同等で売れるのであれば、加工する手間が少なくなるため、生産者にはその方がよいだろう。逆に加工用に見込んでいた人は、出荷が少なくなって困るということになれば、両方で価値が上がっていく。その提案はぜひしてみたい。

また、トイレ休憩に寄る人は多いのに、販売収益に繋がっていないという点は、担当課としても非常に大きな課題として考えている。これまではお客さんがいても17時になればトイレを閉めていた。今は道の駅になったことで、24時間トイレを開放しないといけない。あそこに行けばいつでもトイレが開いているということで、トイレを目的に来るお客さんも多い。例えば、今は17時で営業をやめているが、夏場だけでも営業時間を変更してみるのもよい。本日頂いたアイディアをまとめて指定管理者にも伝えたい。

場内配置図は、少し見づらい場所であるかもしれないが設置している。中山町内の案内図ということで秦皇山や各種施設を掲載した看板もあるが、最近指定管理者が内容変更を考えている。

### (企画政策課長)

産業建設部長のコメントを代読する。

道の駅としてリニューアルされたクラフトの里を指定管理者によって管理運営しているが、コロナ禍の影響によって入込客数・販売額とも伸び悩んでいる。中山地域の重要な交流拠点施設であるため、指定管理者との連携を密にするとともに、集客の増加に繋がるように今後も指導・助言を重ねていきたい。